

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次） 医療技術科学研究科 臨床検査学専攻（M）

1. カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、適切に改めること。（改善事項）・・・・・・・・・1
2. 本専攻の修了要件として「修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格」することとなっているが、学位論文の審査方法や審査体制について説明されている一方で、学位論文審査基準が示されていないことから、どのような基準によって評価され、どのような水準を満たした修士論文を作成した学生に対し学位が授与されるのかが不明確である。このため、本研究科の養成する人材像やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて、適切な学位論文の審査基準が設けられていることが明確になるよう具体的に説明すること。（改善事項）・3

（改善事項） 医療技術科学研究科 臨床検査学専攻（M）

1. カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、適切に改めること。

（対応）

カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価の在り方を明記する。

（新旧対照表） 設置の趣旨等を記載した書類（9ページ）

新	旧
<p>カリキュラム・ポリシー</p> <p>① 幅広い学識、高い倫理観を備えた医療人として、多様な背景を持った人々と共感し、円滑なコミュニケーションを行う能力の修得を目的として、科学の基礎知識に関する科目、病態の成因機構に関する科目、保健・医療制度や医療倫理をテーマとする内容を含む科目、チーム医療やコミュニケーションをテーマとする内容を含む科目を配置する。</p> <p>② 臨床検査に携わる高度専門職業人として、医療環境の変化や社会的ニーズを把握し、臨床検査や関連研究から新しい知識と技術を修得、実践・応用し、質の高い臨床検査を提供できる能力の修得を目的として、最新の診断法や治療法とそれに関わる臨床検査に関する科目、学部教育を基盤とした臨床検査分野の専門性を深化させる特論と演習科目、研究遂行に必要となる情報収集や解析方法、研究倫理などの知識や技術に関する科目を配置する。</p> <p>③ 様々な視点から現状の課題と今後の医療環</p>	<p>カリキュラム・ポリシー</p> <p>① 幅広い学識、高い倫理観を備えた医療人として、多様な背景を持った人々と共感し、円滑なコミュニケーションを行う能力の修得を目的として、科学の基礎知識に関する科目、病態の成因機構に関する科目、保健・医療制度や医療倫理をテーマとする内容を含む科目、チーム医療やコミュニケーションをテーマとする内容を含む科目を配置する。</p> <p>② 臨床検査に携わる高度専門職業人として、医療環境の変化や社会的ニーズを把握し、臨床検査や関連研究から新しい知識と技術を修得、実践・応用し、質の高い臨床検査を提供できる能力の修得を目的として、最新の診断法や治療法とそれに関わる臨床検査に関する科目、学部教育を基盤とした臨床検査分野の専門性を深化させる特論と演習科目、研究遂行に必要となる情報収集や解析方法、研究倫理などの知識や技術に関する科目を配置する。</p> <p>③ 様々な視点から現状の課題と今後の医療環</p>

<p>境の変化を把握し、科学的根拠に基づいた確かな判断を持って、組織の管理運営を実践できるリーダーとしての能力の修得を目的として、医療組織や検査室の管理運営をテーマとする内容を含む科目、最新の診断法や治療法とそれに関わる臨床検査に関する科目、Society 5.0 による臨床検査環境の変化を視野に入れた数理・データサイエンス・AI の修得と活用に関する科目を配置する。</p> <p>④ 身近な地域および国際的な保健・医療や社会の動向に目を向け、常に自己研鑽に務め、修得した能力を社会へと還元し、自ら成長できる能力の修得を目的として、国際的な医療の動向をテーマとする内容を含む科目、予防医学や感染症予防に関する科目、新しい診断法や治療法に関する英語論文を主体的に探索し読解する科目、主体的な知識や技術の修得と応用、自己研鑽による成長を目的とした研究科目を配置する。</p> <p><u>学修成果については、シラバスに成績評価基準を明示した上で厳格な成績評価を行う。また、学位審査の実施に際しては、研究科の定める基準により評価する。</u></p>	<p>境の変化を把握し、科学的根拠に基づいた確かな判断を持って、組織の管理運営を実践できるリーダーとしての能力の修得を目的として、医療組織や検査室の管理運営をテーマとする内容を含む科目、最新の診断法や治療法とそれに関わる臨床検査に関する科目、Society 5.0 による臨床検査環境の変化を視野に入れた数理・データサイエンス・AI の修得と活用に関する科目を配置する。</p> <p>④ 身近な地域および国際的な保健・医療や社会の動向に目を向け、常に自己研鑽に務め、修得した能力を社会へと還元し、自ら成長できる能力の修得を目的として、国際的な医療の動向をテーマとする内容を含む科目、予防医学や感染症予防に関する科目、新しい診断法や治療法に関する英語論文を主体的に探索し読解する科目、主体的な知識や技術の修得と応用、自己研鑽による成長を目的とした研究科目を配置する。</p>
--	---

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (10 ページ)

新	旧
<p><u>学修成果の評価は、「共通科目」「応用特色科目」および「専門科目」の各科目における学修目標を学生に示し、各科目の評価方法に基づき、筆記もしくは口頭試験によりその達成度の評価をおこなう。また「研究指導」においては、「学位授与の判定基準及び学位論文の評価基準」に基づき、修士論文および研究成果発表により学修目標の到達度の評価をおこなう。これらの評価によりディプロマ・ポリシーに掲げる能力の修得を判断する。</u></p> <p><u>【資料 26】学位授与の判定基準及び学位論文の評価基準</u></p>	<p>(追加)</p>

(改善事項) 医療技術科学研究科 臨床検査学専攻 (M)

2. 本専攻の修了要件として「修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格」することとなっているが、学位論文の審査方法や審査体制について説明されている一方で、学位論文審査基準が示されていないことから、どのような基準によって評価され、どのような水準を満たした修士論文を作成した学生に対し学位が授与されるのかが不明確である。このため、本研究科の養成する人材像やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて、適切な学位論文の審査基準が設けられていることが明確になるよう具体的に説明すること。

(対応)

学位授与の判定基準及び学位論文の評価基準を明記する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (13 ページ)、および【資料 26】の追加

新	旧
<p>2) 学位論文の審査 本学の学位規程および本研究科の学位規程施行細則に従って行われる。提出された修士論文は、研究科委員全員が回覧したのち、研究科委員会にて審査委員 (主査 1 名と副査 2 名) を選出する。審査委員のうち主査については、透明性・公平性を確保するため、原則として当該学生の研究指導教員以外の者を選出する。副査 1 名については、学内に適切な教員がない場合、研究科委員会において審査のために必要であると認められた場合、学外の専門家に委嘱することができる。選出された審査委員は、審査委員会を開催し、審査委員会では「<u>学位授与の判定基準及び学位論文の評価基準</u>」に基づき、論文内容および研究分野に関連する知識を審査する。論文審査委員は論文の審査結果を報告書にまとめ、研究科委員会に提出する。最終的な修士論文審査判定は、研究科委員会にて構成員の 4 分の 3 以上の出席のもとに開かれる修士論文審査判定会議のなかで審議され、出席者の 3 分の 2 以上の承認を得た場合に学位が授与される。</p> <p><u>【資料 26】学位授与の判定基準及び学位論文の評価基準</u></p> <p><u>北海道医療大学大学院医療技術科学研究科学位授与の判定基準及び学位論文の評価基準</u></p> <p><u>北海道医療大学大学院医療技術科学研究科では、次の判定基準に基づいて修士の学位審査を行い、適当と認められる者に対して、修士 (臨床検査学) の学位を授与する。</u></p>	<p>2) 学位論文の審査 本学の学位規程および本研究科の学位規程施行細則に従って行われる。提出された修士論文は、研究科委員全員が回覧したのち、研究科委員会にて審査委員 (主査 1 名と副査 2 名) を選出する。審査委員のうち主査については、透明性・公平性を確保するため、原則として当該学生の研究指導教員以外の者を選出する。副査 1 名については、学内に適切な教員がない場合、研究科委員会において審査のために必要であると認められた場合、学外の専門家に委嘱することができる。選出された審査委員は、審査委員会を開催し、審査委員会では、論文内容および研究分野に関連する知識を審査する。論文審査委員は論文の審査結果を報告書にまとめ、研究科委員会に提出する。最終的な修士論文審査判定は、研究科委員会にて構成員の 4 分の 3 以上の出席のもとに開かれる修士論文審査判定会議のなかで審議され、出席者の 3 分の 2 以上の承認を得た場合に学位が授与される。</p>

(学位授与の判定基準)

1. 修士の学位を受ける者は、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、臨床検査に携わる高度専門職業人としての高度な専門性及び幅広い学識、倫理観を持って指導的役割を担うリーダーとしての能力を有していること、さらに保健・医療や社会の動向に目を向け、自己研鑽に務め、自ら成長できる能力を有していること。

2. 修士論文は次に定める「学位論文の評価基準」を満たしていること。

3. 修士の学位を受ける者は、学位論文審査委員会及び発表会で学術研究に相応しい研究発表を行い、質疑に対し論理的、かつ、明解に応答すること。

(学位論文の評価基準)

1. 本学が定める研究倫理教育を修了し、研究倫理面の配慮が十分、かつ、適切になされている。

2. 臨床検査学領域における修士として十分な知識を修得し、問題を的確に把握し、解明する能力を身に付けている。

3. 研究テーマの設定が学位に対して妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確である。

4. 論文の記述(本文、図、表、引用など)が十分、かつ、適切であり、結論に至るまでの首尾一貫した論理構成になっている。

5. 設定したテーマの研究に際して、適切な研究方法、調査・実験方法、あるいは論証方法を採用し、それに則って具体的な分析・考察がなされている。

6. 当該研究領域の理論的見地又は実証的見地から見て、独自の価値を有するものとなっている。